

教えて!!

## 吉野川市第2次人権施策推進計画

### ホームレスの人々

さまざまな事情から、自立の意思がありながらホームレスになることを余儀なくされ、憲法で保障された健康で文化的な生活ができない人々が存在しています。ホームレスとなるに至った原因は、病気やけが、家庭内の問題といった個人の問題を超えて、経済状況など社会的要因が大きく影響しています。

こうしたホームレスの人々の自立を支援するため、2002(平成14)年に施行した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(ホームレス自立支援法)」は10年間の時限法でしたが、その後5年間延長され、さらに10年延長されています。2015(平成27)年には新たな法律が施行

され、これらの法律に基づき、多方面から雇用や住宅の確保などの支援を受けたことで、「ホームレスの実態に関する全国調査」(厚生労働省)結果では、2003(平成15)年は25,296人だったホームレスの人数が2018(平成30)年には4,977人まで減少しました。また、法律だけでなく、多くのボランティア団体やNPOによる炊き出しや衣類配布、生活保護申請や入院・施設入所サポートなどの支援活動も行われています。

しかしながら、ホームレスの人々が偏見や差別の対象となり、差別的言動や嫌がらせ、さらに暴力を受けるなどの人権侵害が後を絶ちません。この問題は生命にかかわる問題であり、決して無関心ではられません。一人一人がホームレスの人々への差別問題について考え、ホームレスの人々が置かれている状況を理解することで、誰もが安心して生きられる温かい社会をつくっていきましょう。

### 第17回 人権の花咲くまちクイズ

**問題** 2015(平成27)年に施行された、次の目的をもって作られた法律名をお答えください。

(目的)

第一条 この法律は、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。

●正解者の中から抽選で5人の方に、記念品を進呈します。

- ・**応募方法**：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
  - ・**応募先**：〒776-8611 吉野川市人権課あて
  - ・**締切日**：10月10日(火)(消印有効) E-mail: jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp
- 人権の花咲くまちクイズ連載は今回で終了いたします。  
ご愛読いただきました皆さん、長い間、本当にありがとうございました。



### ●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

#### 人権とひびくす

#### 事前登録型の本人通知 制度の登録について、考えてみませんか

本市では平成31年に、「吉野川市事前登録型本人通知制度」を開始しましたが、皆さんご存じでしょうか。すでに登録されている方もいると思います。

この制度は、個人情報記載された戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に交付の事実を郵送でお知らせするものです。

この制度ができた背景には、平成17年頃から国家資格を持つ行政書士や弁護士などが、他人の戸籍や住民票を大量に不正取得し、探偵社や興信所に横流しする事件が全国的に相次いだということがあります。

令和3年にも、栃木県内の行政書士が「職務上、戸籍などの取得が必要だ」と偽って、約5年間に全国の探偵55社から依頼を受け、

約3500通の戸籍謄本などを不正取得していたことが判明しました。これらの個人情報は売買され、結婚相手の身元調査やストーカー事件、振り込み詐欺や悪質な訪問販売などに悪用されていました。

個人情報が本人の知らないところで不正に取得され、それが人権侵害につながっているというこのような行為は、そのまま放置しておくわけにはいきません。この制度は不正請求および不正取得を防止するとともに、一人でも多くの方が登録することによって不正請求の抑止に効果的であり、自分や周りの人を守ることに繋がります。あわせて、事前登録することは、私たちが差別を許さない行動の第一歩を踏み出すことにもなります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。左記まで問い合わせください。(制度に対する問い合わせ)

人権課 ☎22-2229 FAX22-2260  
市民課 ☎22-2210 FAX22-2245

## 子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成により、医療機関窓口での負担が軽減されます!

- ◆**接種期間** 令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)
- ◆**対象者** 接種日において本市に住民登録があり、生後6カ月から小学6年生までのお子さん。
- ◆**助成額・助成回数**

接種期間内に1回につき1,000円を2回(計2,000円)助成します。  
(市内の指定医療機関窓口で、接種費用から1,000円を引いた残額をお支払いください。)

- ◆**指定医療機関** ※指定医療機関以外で接種を受ける場合は、全額個人負担となります。  
「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成申請書」に同封します。

### 注意

- 対象者には、「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成申請書および委任状」を9月下旬に送付します。接種を受ける際には、本人確認のため、健康保険証などを提示してください。
- 接種する前に、医療機関への事前予約をしてください。
- 助成を受けるためには、「吉野川市子どものインフルエンザ予防接種費用助成申請書および委任状」が必要です。必要事項を記入の上、必ず医療機関に持参してください。

## 11・12月のがん集団検診のお知らせ

- 検診の受付時間は、それぞれ異なりますので、申し込みの際に必ず確認してください。
- 1日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切ります。  
個別検診(医療機関)で受診可能な検診は、**個別検診での受診を優先**してください。
- 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、特定健康診査と同時にクーポン券利用で風しん抗体検査を受けることができます。

日	程	場所	胃	大腸	腹部エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	特定健診	骨	肺
11月6日	月	午前	鴨島公民館	●	●	●	●	●	●	●		●
11月17日	金		山川公民館	●	●	●	●	●	●	●		●
12月9日	土		市役所(東館)	●	●	●	●	●	●	●		●
12月18日	月		鴨島公民館	●	●							●

がん検診などの詳細については、広報よしのがわ4月号、市ホームページまたは『令和5年度がん検診等のお知らせ(保存版)』をご覧ください。

### ●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

## 妊娠・出産・子育てに関する相談

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てなどについて助産師・保健師・栄養士による相談を実施しています。気軽に相談してください。**予約制となっていますので、事前に日時を連絡してください。**

〈対象者〉 妊産婦および新生児や乳児の保護者

〈日程〉	10月	2日(月)	12日(木)	16日(月)	26日(木)
11月	9日(木)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	
12月	4日(月)	14日(木)	18日(月)	25日(月)	

※日程は変更となる場合があります。



### 助産師相談

- 〈時間〉 ①午前9時 ②午前10時 ③午前11時 ④午後1時 ⑤午後2時 ⑥午後3時
- 〈実施場所〉 子育て世代包括支援センター(市役所本館1階 健康推進課内)
- 〈内容〉 ○妊娠期の生活について ○出産や産後に向けての準備  
○乳児の身体計測 ○授乳方法の指導
- 〈費用〉 無料

### 保健師・栄養士による相談

- 〈日程〉 随時
- 〈実施場所〉 子育て世代包括支援センター(市役所本館1階 健康推進課内)
- 〈内容〉 ○妊産婦相談 ○乳幼児の身体計測 ○幼児の栄養相談 ○育児相談 ○離乳食相談
- 〈費用〉 無料

### ●問い合わせ・予約先 子育て世代包括支援センター(健康推進課内) ☎22-2268 FAX22-2245